

産業振興課

第4次港区産業振興プラン（素案）に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

(1) 募集期間 令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

(2) 人数・件数

	人数	件数
会議	6人	7件
インターネット	4人	10件
持参	3人	3件
郵送	1人	1件
電話	1人	1件
合計	15人	22件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 第4次港区産業振興プラン（素案）に寄せられた意見（区民意見募集（パブリックコメント））

No	意見	区分
1	DXが各中小企業に波及するよう、支援してほしい。	会議
2	人材確保支援などプランに掲載している内容は、ぜひ実施・継続していただきたい。	会議
3	区からの施策等の案内は、知っている事業者だけが恩恵を受けることのないよう、満遍なく周知してほしい。	会議
4	「多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり」には、ハラスメントやダイバーシティ、ジェンダーに関する取組も盛り込んでほしい。会社の経営層にそうしたセミナーを受けさせたいと考えている。	会議
5	多くの支援、取組があると感じた。特に人材確保支援の取組において、求人広告の掲載料の補助があることはとても良いと感じた。	会議
6	世襲以外での店主の世代交代を促せるようにしなければいけない。それが産業振興につながるのではないかと。	会議
7	キャッシュレスに取り組みたいが、忙しくて一步を踏み出せないという店舗がいくつかある。	会議
8	港区ならではの特徴的かつ個別的な方針や方向性がなく残念です。これだけは他の自治体に負けない、他ではみられない尖った考えで自慢できる「目玉」が必要である。将来に芽の出る種付けをNo.1戦略で考えてほしい。	インターネット
9	経済産業省の外国人起業活動促進事業や独自のワンストップ窓口の開設など、「外国人高度人材・創業人材」を対象とする受入施策を記載し、区内の各インキュベーション施設やVC・CVCとも連携しながら、推進していくべき。	インターネット
10	スタートアップを育成するためには、公共調達の活用が重要である。国や東京都はスタートアップにおける公共調達の促進を推進しており、区も同様の施策を実施することを記載すべき。	インターネット

No	意見	区分
11	多様な主体の連携（共創パートナー制度）によるオープンイノベーションや新たな価値の創造について、素案に記載された産業振興センター主催イベント・事業、共催イベント等の実施により、推進可能であると考え。 共創パートナー同士の活発な交流を促し、共感、そして更なる共創へとつなげていくためにも、センターがハブの機能を果たすことが重要と考える。	インターネット
12	スタートアップの事業成長をサポートする支援体制について、産業振興センターがアクセラレータープログラムなどの支援プログラムを提供し、メンタリング、研修、VC や事業会社とのネットワーキング等の支援を促すことにより、スタートアップの事業成長が実現できると考える。	インターネット
13	学生を含む起業家・DX 人材育成について、アントレプレナー育成事業の実施により、アントレプレナーシップ（起業家マインド）の醸成だけでなく、事業会社・VC 等との交流機会を設けることで、他の機関では成し得ない、港区オリジナルのプログラムが実現すると考えるため、素案にも記載すべき。	インターネット
14	中小企業向け人材支援（採用・育成）、事業承継支援について、 ・人材採用の手法、効果的な人材育成手段（各種研修）等のセミナー ・人材コンサルティングの専門家による経営者向けの経営塾（ワークショップ） ・事業承継（M&A、サーチファンド等）のトレンドを紹介するセミナー などにより、新たな取組のヒント・気づきの機会を提供できるのではないかと考える。	インターネット
15	ソーシャルビジネスの普及啓発について、事業会社の PR だけでなく、地域コミュニティとの交流の機会創出もソーシャルビジネスの活性化にとって重要であるため、素案に記載すべきではないか。	インターネット
16	スタートアップと地方自治体の連携による地域課題の解決について、港区は、国内で最も事業者（事業所）やスタートアップが集積している。スタートアップと地方自治体のマッチングイベントを産業振興センターで実施することで、地域課題の解決・地方創生が実現できると考えるため、そうした記載も追記すべきではないか。	インターネット
17	ワーク・ライフ・バランス推進の支援が重点事業となっていることが、港区で働く者としては心強い。ワーク・ライフ・バランスの推進に当たり、高齢者が現場に復帰し子育て世代が働けない時間を補填してくれる仕組みなど、子育て世代の支援とリタイヤされた方の活躍の場の提供をセットにした仕組みも重要、ということも視野に入れていただきたい。	インターネット
18	自分の商店会に事務局はなく、会員店舗からの会費徴収等が負担となっている。また、商店会内部の情報共有について、会長から各会員ではなく、商店会事務局から一斉に周知できれば効率が良いと思われるため、商店会の事務局が必要と考えている。	持 参
19	商店会の運営側の担い手がなかなかおらず、苦慮している。	持 参
20	区からの周知物は、商店会の SNS も活用して展開しており、紙での配布に比べきちんと目を通すようになったと感じているが、会員への資料配布等について自宅作業など負担があり、商店会の事務局が必要である。	持 参
21	商店会としては、このコロナ禍、テイクアウトの補助金等や今回の PayPay を使った消費喚起を目的として、近隣の店舗から商店会加盟への希望がいくつかあったことが有難く、それに伴い、街としての親しみであったり、仲間意識というものを構築できたように感じている。商品券に関しては、電子の導入により、1円単位まで無駄なく容易に決済できることが利点となり、利用者が増えたように思う。 この点でも、方向性は、間違っていないように感じている。	郵 送
22	取組 33 の「商店会区域内において再開発事業等が計画される際には、既存商店街による街並みやにぎわいを維持し、商店会等の既存コミュニティとの連携を図るよう、事業者に対し要請します。」とあるが、現在、再開発事業者と話し合いを実施しているものの、商店会からの意見（イベント実施時の協力等）を汲んでくれないため、行政側からも強く要請してほしい。	電 話